## 第 61 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区分	所在地	財産の概要	貸付けの 相 手 方	貸付けの目的	貸付期間
			相 子 刀		
土地	熊本市東区戸	熊本県あかね	公益社団	福祉サービス	令和2年4月1
	島西三丁目3	の里用地	法人熊本	を提供する施	日から令和7年
	373番ほか	面積2,544.11	県精神科	設としての継	3月31日まで
	1筆	平方メートル	協会	続的かつ安定	
				的な運営のた	
				め	

## (提案理由)

公益社団法人熊本県精神科協会に財産を無償で貸し付ける必要がある。 これが、この議案を提出する理由である。